

しが めぐりあいサポートセンター『しが結』
お見合いスポットおよびプロフィール写真撮影店
募集要領

1 目的

滋賀県（以下「県」という。）が設置する「しが めぐりあいサポートセンター『しが結』」（以下、「しが結」という。）でマッチングシステムを使って婚活を行う会員を応援する滋賀県内の企業・店舗・団体等を募集します。

2 応援の内容

(1) 「しが結」でマッチング成立となった会員がお見合いをする場所の提供

マッチングが成立した会員は、お見合いの方法として、オンラインまたは対面を選ぶことができます。

対面でのお見合いを希望された際に、事前に登録されている店舗・スポットから会員がお見合い場所・待合せ場所を選ぶシステムとなっています。

（登録をいただくと、マッチングシステム内のお見合い場所・待合せ場所一覧に掲載されます。）

(2) 「しが結」に登録するプロフィール写真の撮影

会員登録希望者は、登録時にバストアップ写真のデータ（4MB までの Jpg 形式）、（縦 600px、横 450px サイズ）が必要となります。

（登録をいただくと、マッチングシステム内の会員マイページ画面に店舗情報が掲載されます。）

※（1）および（2）ともに、飲食代や写真撮影代の割引き等の応援をお願いするものではありません。

3 応募資格

(1) 2（1）～（2）のいずれかを提供することができる県内に店舗等を有する企業・店舗・団体等であること。

(2) 2（1）～（2）の取組をする際に、次のことに配慮すること。

多様な生き方があることを前提とし、特定の価値観の押し付けやプレッシャーを与えるようなものにならないこと。

(3) 次のいずれにも該当しないこと。

- ・ 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体等
- ・ 特定の政治団体に関与する団体等
- ・ 特定の宗教団体に関与する団体等

- ・ 「しが結」の目的に反する団体等

4 登録申請方法

しがネット受付サービスから登録申請を行ってください。

登録する応援内容により、登録申請フォームが異なりますので、ご注意ください。

5 申請後の審査・登録およびマッチングシステムへの掲載

登録申請をいただいた店舗等について、県が下記登録基準により審査を行い、適正と確認した場合は、その旨通知するとともに、マッチングシステムに店舗等に関する情報を掲載します。

審査は、しがネット受付サービス申請内容によって行うこととし、必要に応じ聞き取り調査を行う場合もあります。

登録に際して、県への登録料や手数料などは必要ありません。

◆登録基準

結婚を希望する独身男女に「2応援の内容」の(1)または(2)の応援を実施される店舗等であり、提供するサービスは次の各号を満たすものとする。

- (1) 原則として、県内で提供されるもの
- (2) 金品の寄附、援助、事業参加等の強要のおそれがない内容であるもの

6 登録の変更及び抹消

- (1) 登録内容の変更や登録の削除を希望される場合は、しがネット受付サービスから登録変更または登録取消し申請を行ってください。

マッチングシステムに掲載されている情報を変更または削除するとともに、その旨をメールにて通知します。

- (2) 次のいずれかに該当する場合は、申請に基づかず、登録を削除します。削除に当たっては、登録削除通知をメールにて行うとともに、マッチングシステムに掲載されている情報を削除します。

- ・ 本要領の規定に反する行為があったと認められる場合
- ・ 社会的信用を損なう恐れがあるなど、不適切な行為があったと認められる場合
- ・ 県からの郵送物が届かない・電話連絡がつかない等、運営実態を確認することが困難な場合

7 その他

県では、新婚世帯やこれから結婚を予定しているカップルを応援する「あいはぐパスポート」事業も展開しています。こちらの事業についても、応援をいただきますようよろしく申し上げます。